

令和6年12月会議

一般質問 参考資料

東芝 弘明 議員

核兵器廃絶への道を開く核兵器禁止条約

核兵器廃絶平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。
しかし、今なお世界の各地では武力による紛争が絶えないことは誠に遺憾である。

特に、核軍備の拡大は、とどまるところを知らず世界の平和に深刻な脅威をもたらしていることは全人類等しく憂うところである。

我々は、戦争による唯一の被爆国として日本国憲法の精神にのっとり、**核兵器の緊急廃絶**と世界の平和、軍備縮小に向け積極的な役割を果たさなければならぬ。

我々は、世界の平和と人類の幸福を心から願うとともに我が国が今度とも核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を堅持していくことを強く望むものである。

よって、かつらぎ町は平和を愛する町民の願いに応えつつ、核兵器の廃絶を人類永遠の平和を世界に訴え、ここに「核兵器廃絶平和都市」をすることを宣言する。

かつらぎ町議会
平成3年9月12日議決

(かつらぎ町議会における決議)

祝 日本原水爆被害者団体協議会の ノーベル平和賞受賞

更新日：2024年10月25日更新

日本原水爆被害者団体協議会は、長年にわたり、核兵器の非人道性とその廃絶を、証言活動を通じて訴え続けてこられ、核兵器のない世界に向けた国際社会の取組に寄与されました。

今回の受賞が、現下の厳しい世界情勢の流れを大きく変える契機となり、核兵器廃絶に向けた各国為政者の具体的な行動につながることを期待しています。

広島市

「日本原水爆被害者団体協議会」の ノーベル平和賞受賞に係る市長コメント

更新日：2024年10月11日

「日本原水爆被害者団体協議会」が、今年のノーベル平和賞を受賞したことに、被爆地・長崎を代表して心からお祝いを申し上げます。

日本原水爆被害者団体協議会は、1956（昭和31）年8月に、長崎で開催された第2回原水爆禁止世界大会において結成されてから、被爆者の唯一の全国組織として、長年にわたり被爆体験の継承と核兵器廃絶に向けて取り組んでこられました。

会員の皆様の訴える壮絶な被爆体験に基づいた核兵器の非人道性は、国際世論に大きな影響を与え、広島、長崎に続き核兵器が使用されることを防ぐための大きな力になるとともに、2021（令和3）年1月に発効した「核兵器禁止条約」誕生の源となりました。

今回の受賞は、平均年齢が85歳を超える被爆者の皆様の長年の地道な取組みが世界に認められた証であり、混迷を極める現下の国際情勢の中で、「核兵器のない世界」の実現に向け、世界が大きく舵を切る契機となることを期待しています。

令和6年10月11日
長崎市長 鈴木 史朗

(被団協がノーベル平和賞を受賞した際の広島市、長崎市のコメント)

核兵器の使用禁止、廃絶を求めて、自らの苦しい体験の証言を通して訴え続けてきた活動と被爆者一人ひとりの働きが高く評価されたものです。

2024年10月28日

【声明】

2024年ノーベル平和賞の受賞にあたって

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）

2024年10月11日（（金）18時（日本時間）、ノルウェーの首都オスロにあるノーベル委員会から2024年のノーベル平和賞は日本の被爆者団体である「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）」に授与するとの発表がなされました。

発表の直後、日本被団協の役員たちは耳を疑いました。1985年、有力候補としてあげられて以来、度々、有力候補と報じられ期待させられました。2017年の発表で授賞者として（「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」の名があげられて以降、ノーベル平和賞を期待することはほとんどありませんでした。

その後も日本被団協はICANと共同して核兵器禁止条約の普遍化に努め、核兵器も戦争もない世界の実現を目指して運動を進めてきたことは言うまでもありません。

今年の授賞の理由を知ったとき、その内容が簡潔にしてしかも的確に（「日本被団協」の組織と運動の根幹が理解され、評価されていることに感動しました。すでに亡くなった多くの先達とこの喜びを共にしたいと思います。

日本被団協が選ばれたのは、80年前に原子爆弾の非人道的な被害を受け、自分たちと同じ苦しみを地球上のだれにも味わわせてはならないと、今日まで一貫して核兵器の使用禁止、廃絶を求めて、自らの苦しい体験の証言を通して訴え続けてきた活動と被爆者一人ひとりの働きが高く評価されたものです。委員会は今日の、核兵器が使用されかねない国際情勢のもと、核兵器は使われてはならないという規範「核のタブー」が危機に瀕し始めたことを世界に知らしめるべく、「日本被団協」に授与したことの意義を強調しています。

併せて高齢化した被爆者がいなくなる時が来ることから、近年、若者の中に被爆者の経験とメッセージを引き継ぐ運動が芽生え始めていることにも注目し、日本被団協の存在意義を世界のものにすることを強調しています。私たちは2024年ノーベル平和賞の受賞者に選ばれたことに感謝しつつ、受賞を重く受け止めて、若い世代への継承を願いつつ、一層頑張ることを誓いたいと思います。

核兵器禁止条約に署名も批准もしないで、どのように唯一の被爆国として、非核保有国の信頼を得ることができるのでしょうか。

アピール

—核兵器禁止条約に署名、批准することを日本政府に強く求めます—

広島・長崎への米国による原爆投下から77年の今年、核兵器に関する大きな二つの国際会議が開催されました。2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約の「第1回締約国会議」と、1970年の発効から52年経つ「第10回 NPT 再検討会議」です。これらの会議に先立つ2月、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。そして今なお続く戦争に、プーチン大統領の核兵器の使用に関しての発言はエスカレートしています。

6月の締約国会議では、「ウィーン宣言」と50項目に及ぶ「行動計画」が採択され、成功裏に終了しました。しかし日本政府は、被爆者の度重なる要請にも応えず署名、批准はもとより、オブザーバーとしての参加もしませんでした。8月のNPT再検討会議で岸田総理が一般討論演説の第一に挙げたのは、「核兵器不使用の継続性の重要性の共有」でした。77年間核兵器は使用されなかった、その歴史を継続させるというものです。ここに核廃絶の意志は感じられませんし、「皆さんとゴールは同じ」という言葉に説得力はありません。アメリカの同盟国として差し掛けられている「核の傘」は核軍事同盟に他なりません。核の傘の下で、国の安全保障を得ようとする政策は矛盾しています。核に守られているという核抑止論の破綻は、今回のロシアの言動で明らかになりました。

核兵器禁止条約に署名も批准もしないで、どのように唯一の戦争被爆国として、非核保有国の信頼を得ることができるのでしょうか。核兵器は絶対悪の非人道兵器であることを、被爆者は誰よりも知っています。そのことを外交によって世界に訴えることこそ戦争被爆国日本の役目であり、日本だからこそ担うべき大きな責任です。

私たち被爆者は、日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准をすることを強く求めます。

2022年10月5日

日本原水爆被害者団体協議会 全国都道府県代表者会議

(日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准を求めるアピール
日本原水爆被害者団体協議会 全国都道府県代表者会議)

これらの言い分はもはや成り立ちません。（略）直ちに核政策を転換し、速やかに核兵器禁止条約に署名、批准し核なき世界の実現の先頭に立つことをここで改めて要請します。

**声明 核兵器禁止条約 50カ国の批准書（加入書を含む）
の寄託にあたって（抜粋）**

被爆75年にあたる2020年10月24日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす50カ国の批准書（加入書を含む）が寄託されました。

2017年7月7日、ニューヨークの国連本部において、核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択されてから、まる3年の歳月を得て達成された快挙です。この日から90日を経た来年の早い時期に、核兵器禁止条約は発効することになります。名実ともに核兵器はこの条約によって禁止されます。被爆者が訴え続けてきた「核兵器なくせ」を実現する確かな道が開かれました。この日は、1945年8月に核兵器が人類の頭上にさく裂した日と合わせて、人類史上銘記される日となるでしょう。

核兵器の禁止、廃絶を求め続けてきた私たち被爆者は、生きていてよかった、と心からなる大きな喜びを分かち合う日を迎えました。75年前、理由もわからぬまま命を奪われた数十万の原爆死没者と今日まで被爆者運動に死力を尽くした先達に伝えたいと思います。あわせて、国内外で長年にわたり、被爆者の運動を支え、核兵器の廃絶を目指し核兵器も戦争もない世界に実現する運動を共にしてくださった多くの個人と団体、条約の成立に尽力された各国政府および市民の皆さまと、喜びを分かち合いたいと思います。

しかし、核兵器不拡散条約「（NPT）」で核兵器の所有が認められている核兵器国5カ国とその同盟国、他の核保有4カ国もこの禁止条約に反対し続けています。残念ながら唯一の戦争被爆国の日本の政府もその仲間に入っています。

今日まで日本政府は「核兵器は人道法に反するが実定法は存在しないので違法ではない」「国際司法裁判所は核兵器の威嚇と使用は違法としながらも、国家の存亡がかかる状況下での判断はしないとしている」ことをもって、「核兵器の使用は国際法では禁止されない」との見解をとり、核抑止による安全保障政策をとり続けてきました。

これらの言い分はもはや成り立ちません。日本国政府、国会はいまや核兵器の全面禁止の先頭に立つべきです。直ちに核政策を転換し、速やかに核兵器禁止条約に署名、批准し核なき世界の実現の先頭に立つことをここで改めて要請します。

（以下略）

2020年10月25日

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）

広島も長崎も平和宣言で核兵器禁止条約の締約国になることや条約の批准を求めている

広島市 平和宣言（抜粋）

令和6年8月6日

NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議が過去2回続けて最終文書採択できなかったことは、各国の核兵器を巡る考え方に大きな隔たりがあるという厳しい現実を突き付けています。同条約を国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石として重視する日本政府には、各国が立場を超えて建設的な対話を重ね、信頼関係を築くことができるよう強いリーダーシップを発揮していただきたい。さらに、核兵器のない世界の実現に向けた現実的な取組として、**まずは来年3月に開催される核兵器禁止条約の第3回締約国会議にオブザーバー参加し、一刻も早く締約国となっていただきたい。**また、平均年齢が85歳を超え、心身に悪影響を及ぼす放射線により、様々な苦しみを抱える多くの被爆者の苦悩に寄り添い、在外被爆者を含む被爆者支援策を充実することを強く求めます。

令和6年長崎平和宣言（抜粋）

2024年8月9日

核保有国と核の傘の下にいる国の指導者の皆さん。核兵器が存在するが故に、人類への脅威が一段と高まっている現実を直視し、核兵器廃絶に向け大きく舵を切るべきです。そのためにも被爆地を訪問し、被爆者の痛みと思いを一人の人間として、あなたの良心で受け止めてください。そしてどんなに険しくても、軍拡や威嚇を選ぶのではなく、対話と外交努力により平和的な解決への道を探ることを求めます。

唯一の戦争被爆国である日本の政府は、核兵器のない世界を真摯に追求する姿勢を示すべきです。そのためにも一日も早く、核兵器禁止条約に署名・批准することを求めます。そして、憲法の平和の理念を堅持するとともに、北東アジア非核兵器地帯構想など、緊迫度を増すこの地域の緊張緩和と軍縮に向け、リーダーシップを発揮することを求めます。

さらには、平均年齢が85歳を超えた被爆者への援護のさらなる充実と、未だ被爆者として認められていない被爆体験者の一刻も早い救済を強く要請します。

（令和6年8月6日広島市平和宣言、令和6年8月9日長崎平和宣言からの抜粋）

妙寺地域に新しいスーパーマーケットの誘致を この思いは共通の願いになっている



町長メッセージ 町民のみなさまへ

10月16日に大東建託株式会社が集計した「街の住み続けたい度ランキング2024」が発表されました。かつらぎ町は、和歌山県で1位、関西地区で5位となりました。和歌山県内では、今年の2位から1位に返り咲きました。一昨年在り1位であったことも含め、かつらぎ町は、常に高い評価をいただいております。

この調査は、和歌山県居住の20歳以上の男女を対象にインターネット経由で調査票を配布・回収する方法で行われ、令和6年は1,390人の回答があったとのこと。この集計結果は、住民の暮らしの満足度を表すものであり、住民の率直な意見や感想が反映されているとのこと。この評価は、かつらぎ町としては、大変光栄なことであり、本当に嬉しく思います。これにおごることなく、しっかりとまちづくりを進めてまいります。

8月末に閉店したパーティハウスに続いて、9月末には、松源妙寺店が閉店しました。この影響により、妙寺地域の皆さまにはご不便をおかけし

ており、町としても早急な対応が求められています。松源妙寺店の跡地はすでに売却されたと聞いており、新たなスーパーマーケットを誘致する際には他の候補地を検討せざるを得ません。現在、役場では閉店後の対策を真剣に協議しており、今後さらに皆さまの生活が快適になるよう取り組んでまいります。

一方、妙寺駅の東側に、長い間放置されてきた荒れた土地がありますが、この度、この土地を町で買うことができました。これにより妙寺駅周辺の整備を進め、妙寺地域のまちづくりが大きく前進することが期待されています。

住み続けたいと思えるには、利便性は元より、住民が感じる愛着や誇りも重要な要素です。これから、町の価値をさらに高めるためには、古い街並みや歴史的な建物を大切に保ちながら、新しい施設との調和を図っていくことが必要だと考えています。

かつらぎ町長 中阪 雅則

広報かつらぎ 令和6年(2024年)12月号 2

(広報かつらぎ 令和6年12月号 町長メッセージ 広報かつらぎより)

今後、どの課がこの事業の推進をはかっていくのか。

妙寺地域のまちづくりはJRの北側地域
と南側地域の交流を図ることが基本
北の地域にも買い物のできる商業施設が必要
道路の改良とまちづくりについて住民との協議を

